

ちゅうさんかん 中山間 夢便り

景観の保全
保健休養の場の提供

生態系の保全
地下水かん養
河川流域の安全

平成27年11月 第17号
編集・発行 栃木県農政部農村振興課
中山間地域担当

中山間地域等直接支払制度(第4期対策・H27-H31)がスタートしました!

第4期対策の初年度となる平成27年度は、県内11市町において、214協定、協定締結面積2,099ha(10月末現在)で取り組まれています。第3期対策(平成26年度)に比べ、18協定、114ha減少しましたが、新規協定も3市町で、8協定ありました。なお、第3期対策の交付金を積立・繰越して第4期対策期間中に使用する場合は、第4期対策の交付金と区分して管理することに、ご注意ください。

「とちぎ里づくり人材養成塾」が開講しました!

県は宇都宮大学と連携して、10月17日農山村地域の活性化に取り組むリーダーの育成を目的とした「とちぎ里づくり人材養成塾」を開講しました。受講生20名はこのあと県内外で5回開催される先進地現地研修で、活性化事例を学ぶ予定です。今後中山間地域の活性化に向け、地域のリーダーとして活躍されることを期待しています。



栃木県中山間地域活性化推進協議会の活動

県内12市町で構成する栃木県中山間地域活性化推進協議会は、中山間地域の活性化を図るため様々な活動を行っています。

8月には都内にある栃木県のアンテナショップ『とちまるショップ』にて地域特産品の提供、10月に県庁周辺で開催された『とちぎ食と農フェア』に出展し、地域のPR活動を行いました。

また、9月1日には栃木県農山村地域振興議員の会と共同で県議会及び県に対して中山間地域における地域農産物の振興や、農産物直売所、農村レストランなどの機能強化等に対する支援などの予算の要望活動を行いました。



農作物等の被害防止に係る電気さくの安全確保について

電気さくを設置している方は、危険表示や漏電遮断機の設置等を徹底し、安全確保を図ってください。
また、一般の方は、電気さくに不用意に近づかないよう注意しましょう。

中山間地域で行われている取り組みを紹介します

地域資源活用で 誘客を図ります

鹿沼市 中・入粟野地区

稲わらを使ったアート作品の制作開始

10月21日、鹿沼市中・入粟野地区において、地域と学生の協働による稲わらアートの制作が始まりました。これは、同プロジェクトに参加している宇都宮文星芸術大学の学生発案による、地域資源を活かした誘客促進策の一環として実施されるものであり、当日は、地域の指導のもと、山林の竹を切り出し、作品の土台作成を行いました。



●実施事業：若者提案型協働プロジェクト事業
(中山間地域元気創出事業)

秋摘み茶の収穫方法 を学びました

大田原市 雲巖寺地区

紅茶生産のための茶畑管理現地研修会

7月29日、大田原市の雲巖寺地区において、秋摘み茶収穫のための研修会が開催されました。むらおこしプランナーである烏山製茶工場の清水敬一氏の指導のもと、機械を使った茶畑の剪定方法や、今後の圃場管理について学びました。



●実施事業：中山間地域人材養成・活用事業
(中山間地域元気創出事業)

地域活動実践を サポートします

地域活動サポート支援事業

県・市町による地域活動支援活動の実施

中山間地域活性化に向けた総合的な対策を推進するため、県、市町による地域サポート体制を整備し、組織づくりをはじめ、地域の活動支援を強化する「地域活動サポート支援事業」が今年から始まりました。

特産品の開発や、地域活性化に関わるワークショップの開催、先進地視察研修の実施など、地域活動の実践へ向け、行政と地域が一体となった取組みが県内6地区で実施されています。

●実施事業：地域活動サポート支援事業(中山間地域元気創出事業)

獣害対策の指導者 を育成します

益子町 西明寺地区

農作物被害防止対策の研修会

8月3日、益子町の西明寺地区において、とちぎ獣害対策地域リーダー育成研修会を開催しました。「イノシシの生態と被害防止対策」や「電気柵の設置方法」について講習を受けた後、実際に電気柵を張り、効果的な設置方法や安全対策などを学びました。



●実施事業：獣害対策地域リーダー育成事業



今後もみなさんに地域の情報を提供していきます。ご意見、ご感想をお寄せ下さい。

(連絡先) TEL 028-623-2334 FAX 028-623-2337

Eメール noson-sinko@pref.tochigi.lg.jp

〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1-1-20

ホームページ <http://www.tochinoki.jp/pref/index.html>